

# インドネシア債券ファンド

## ファンドの概要

設定日 2012年5月24日  
償還日 2022年4月8日  
決算日 原則毎月8日  
収益分配 決算日毎

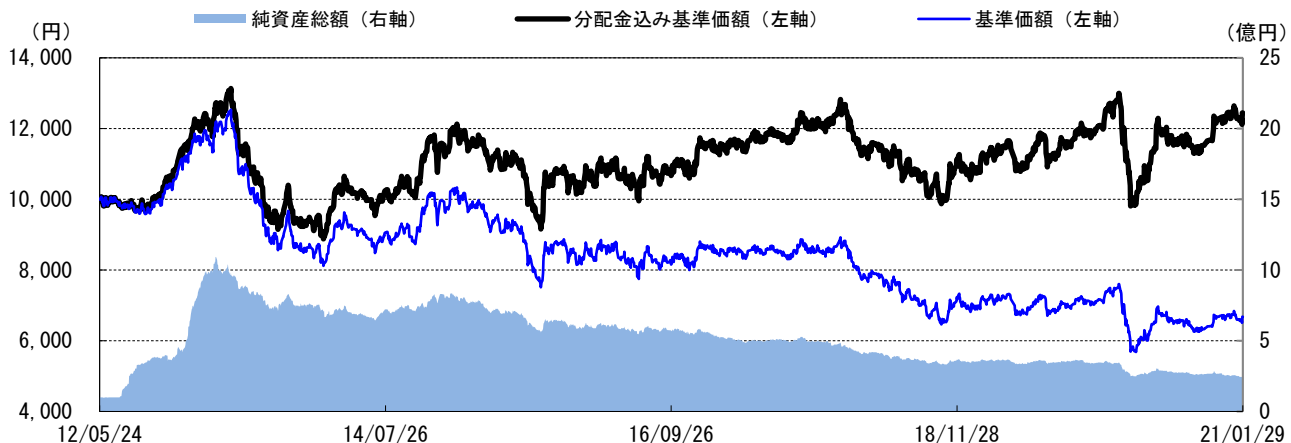
## ファンドの特色

1. インドネシアの現地通貨建てソブリン債券を中心に投資します。
2. 安定的な利子収入の確保に配慮しつつ、金利動向等を勘案して債券に投資し、値上がり益の獲得をめざします。
3. 日興アセットマネジメント アジア リミテッドが運用を行ないます。

## 運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万円当たりで表示しています。  
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。  
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

### <基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものを表示しています。  
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基準価額 : 6,683円  
純資産総額 : 2.47億円

### <基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
-0.27%	6.60%	7.73%	-0.67%	3.90%	24.42%

※基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資し計算しています。

### <基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	6,751円		
当月お支払いした分配金	-50円		
要	債券要因	インカムゲイン	28円
		キャピタルゲイン	-113円
	為替要因	81円	
因	その他	-14円	
当月末基準価額	6,683円		

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

### <分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	20・2・10	20・3・9	20・4・8	20・5・8	20・6・8
5,100円	600円	50円	50円	50円	50円	50円
20・7・8	20・8・11	20・9・8	20・10・8	20・11・9	20・12・8	21・1・8
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポ ー ト フ ォ リ オ の 内 容

<資産構成比>

公社債	92.2%
うち先物	0.0%
現金その他	7.8%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

<債券セクター別構成比率>

種 別	比率
国債	100.0%
地方債	0.0%
政府保証債等	0.0%
その他	0.0%

※マザーファンドの状況です。対組入債券評価額の比率です。

<ポートフォリオプロフィール>

直接利回り	6.64%
最終利回り	5.86%
デュレーション	6.0年

※マザーファンドの状況です。  
 ※直接利回りおよび最終利回りは信託報酬、手数料および税金などを考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。  
 ※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。

<債券組入上位10銘柄> (組入銘柄数：17銘柄)

	銘 柄	種別	クーポン(%)	償還日	通貨	比率
1	INDONESIA GOVERNMENT	国債	8.25	2029/5/15	インドネシアルピア	13.3%
2	INDONESIA GOVERNMENT	国債	5.5	2026/4/15	インドネシアルピア	9.4%
3	INDONESIA GOVERNMENT	国債	7.5	2040/4/15	インドネシアルピア	8.3%
4	INDONESIA GOVERNMENT	国債	8.75	2031/5/15	インドネシアルピア	7.2%
5	INDONESIA GOVERNMENT	国債	7.75	2031/4/15	インドネシアルピア	6.8%
6	INDONESIA GOVERNMENT	国債	8.125	2024/5/15	インドネシアルピア	6.8%
7	INDONESIA GOVERNMENT	国債	7	2030/9/15	インドネシアルピア	6.5%
8	INDONESIA GOVERNMENT	国債	6.5	2031/2/15	インドネシアルピア	5.7%
9	INDONESIA GOVERNMENT	国債	9.5	2031/7/15	インドネシアルピア	5.7%
10	INDONESIA GOVERNMENT	国債	8.375	2026/9/15	インドネシアルピア	5.3%

※マザーファンドの状況です。比率は対純資産総額比です。  
 ※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。  
 ※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

ご 参 考

<為替推移 円/インドネシアルピア(100ルピア当たり)>



※信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

インドネシアの債券は、利回りは概して上昇（債券価格は下落）しました。インドネシアの中央銀行（BI）は前回に続いて政策金利を据え置きました。BIは、景気回復を支援するために政策手段を継続していくことを強調し、2021年の経済成長率は4%台後半から5%台後半での推移を予想しました。また、為替の安定に取り組むと繰り返し表明しており、2021年の総合消費者物価指数（CPI）上昇率は、目標とする2%～4%の範囲内まで上昇するとの予想を維持しました。一方、輸入のマイナス幅が縮小したことなどを背景に、12月の貿易黒字額は前月から縮小しました。また、12月の総合消費者物価指数（CPI）上昇率は、食料品価格の上昇にけん引され、前月を上回りました。全体的な需要状況の低迷が続いていることから、食品・エネルギーを除いたコアCPIは更に低下しました。

インドネシアルピアは対円で上昇しました。

## ◎運用概況

当月、当ファンドのリターンはマイナスになりました。インドネシアルピアが円に対して上昇したことがプラスに寄与したものの、インドネシア国債利回りが概して上昇（債券価格は下落）したことがマイナスに寄与しました。

## ◎今後の見通し

米連邦政府の財政支出が拡大するとの見方が広がったことから、米国国債のイールドカーブ（利回り曲線）がスティープ化し、アジア債券の需要を圧迫しています。特に、インドネシア国債はここ数ヶ月好調だったことから、大きな影響を受けました。また、2021年の第1四半期に予定されている債券発行が比較的多いことも、投資家心理の更なる重しとなりました。

当ファンドでは、全体的なデュレーションポジションを当面縮小し、米国国債利回りが安定するのを待つことにしました。とはいえ、中期的には前向きな見方を維持しています。世界的に低金利環境が続くなか、市場ではインドネシアのような高い利回りを有する国の債券が引き続き選好されると予想しています。低成長やインドネシア中央銀行による更なる金融緩和政策の可能性が、インドネシア債券にとって好材料になるとみています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2022年4月8日まで(2012年5月24日設定)
決算日	毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がインドネシア証券取引所の休業日、インドネシアの銀行休業日またはシンガポールの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

## ■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

### 購入時手数料

購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

<<ご参考>>

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくことになります。

ありません。

### 換金手数料

### 信託財産留保額

換金時の基準価額に対し0.3%

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

### 運用管理費用

ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.584%(税抜1.44%)

(信託報酬)

### その他の費用・手数料

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。

原則として、インドネシア債券への投資から得られた収益(利子収入や売買益など)に対し、課税されます(2020年9月末現在:税率20%)。当該税金は課税額が確定した時点でファンド全体で負担することになります。なお、前記取扱いは事前の予告なく変更となる場合があります。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

委託会社	: 日興アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	: 日興アセットマネジメント アジア リミテッド
受託会社	: 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	: 販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] <a href="http://www.nikkoam.com/">www.nikkoam.com/</a> [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## ■お申込みに際しての留意事項

## ○リスク情報

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

## 価格変動リスク

- ・ 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

## 流動性リスク

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

## 信用リスク

- ・ 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

## 為替変動リスク

- ・ 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・ 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

## カントリー・リスク

- ・ 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・ 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

## 有価証券の貸付などにおけるリスク

- ・ 有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「インドネシア債券ファンド」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **日興アセットマネジメント株式会社**  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

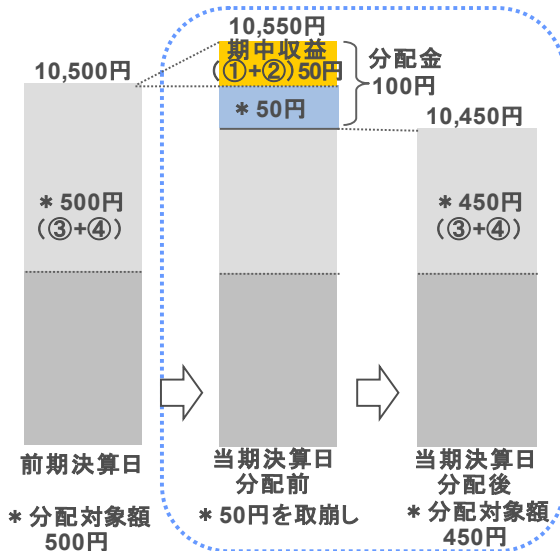
## 投資信託で分配金が支払われるイメージ



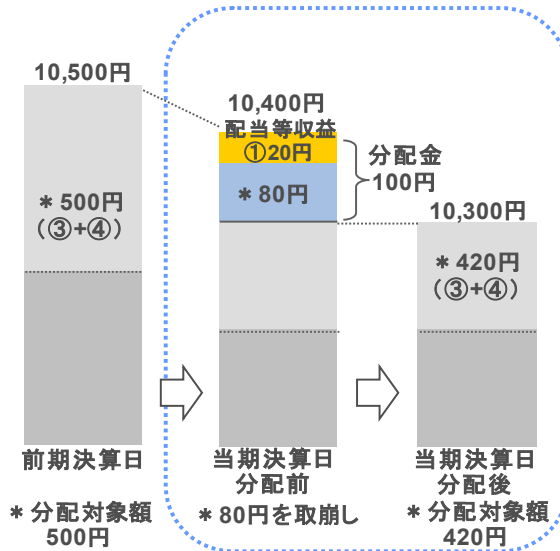
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

### 前期決算から基準価額が上昇した場合



### 前期決算から基準価額が下落した場合

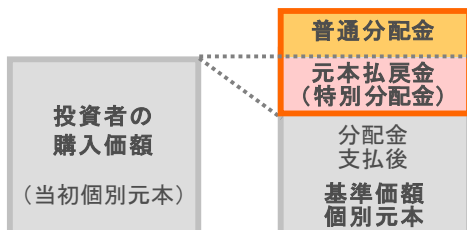


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

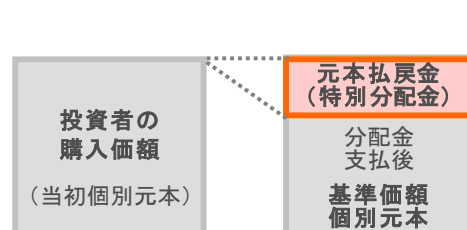
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金 (特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。